

基金21

協働事業負担金

～事業提案募集説明会のお知らせ～



↓↓↓ まずは募集説明会にご参加ください ↓↓↓

6/14 (金) 14時00分～

場所：神奈川県立かながわ県民センター11階コミカレ講義室2

1. 基金21事業説明会

14:00～14:35

県課題提案部署による説明

(共生推進本部室男女共同参画グループ)

○基金21事業の概要及び募集にあたっての留意点等についてご説明します。
(参加は応募の必須条件ではありません。)

2. 個別相談(希望団体)

14:45～16:00

先着順で対応させていただきます。

○説明会終了後、希望者を対象に個別相談を行いますので、基金21のどれに応募しようか迷っている方、応募書類の書き方や申請の方法が分からない方は、この機会にぜひご参加ください。

参加は、先着20団体(1団体2名まで)とさせていただきます。

申込み、問合せ

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

045-312-1121(内線2831～2)まで

お電話でお申込みください。

ウラ面も
↓↓↓

●協働事業負担金

- ・一般部門……分野を問いません。
- ・課題部門……年度ごとに県が設定します。

<今年の課題部門設定課題>【課題1、2いずれも福祉子どもみらい局共生推進本部室提案】

課題1:困難な問題を抱える女性の早期発見から自立まで切れ目のない支援強化

困難な問題を抱える女性は解決すべき課題が一つというケースは稀であり、多様で複合的な問題を抱えている。女性支援法の成立により、支援対象者が拡大されたことから、当事者それぞれの多様な困難への対応を行うには、行政だけでは行き届かないため、様々な支援の特色を持つボランティア団体との協働が不可欠である。

情報が届きにくい人や支援につながりにくい人に対しての周知の方法についてのほか、公的な支援につながるための周知啓発、女性と社会をつなげるための居場所づくり、アウトリーチ活動、SNS やチャットを使った相談・自立支援等についても事業提案を募集したい。

<想定する事業・取組の例>

- ・支援につながりにくい若年層や、今日的な課題であるデートDV・悪質ホストクラブ問題等の被害を受けている方への周知・啓発、相談・一時保護・自立支援等
- ・多様な困難を抱えた当事者の状況に応じた相談・自立支援等 など

課題2:男性や性的マイノリティのDV被害者への支援

行政では未だ十分な取組ができていない、男性や性自認が男性であるトランスジェンダーのDV被害者が利用できる、保護・自立支援などについて、NPO等の民間団体と協働して課題解決を図っていききたい。

また、相談につながりにくいという状況の中で、潜在的な被害者へリーチし、今まで手が届いていない人達への支援を広げるには、現場での支援実績があり、きめ細やかな対応が可能な民間団体の知見と協働して、情報の周知・啓発・相談を行うことが効果的である。

協働にあたっては、活用可能な支援策等について、県からの情報提供が可能である。

<想定する事業・取組の例>

- ・男性や性的マイノリティのDV被害者相談
- ・男性や性的マイノリティのDV被害者及び同伴家族の一時保護
- ・男性や性的マイノリティへのDVに関する周知・啓発 など

上記は概要となります。

詳細は必ず基金21ホームページの募集案内をご覧ください。→



応募受付期間

【令和7年度実施分】

●協働事業負担金

令和6年6月14日(金)～7月23日(火)

●ボランティア活動補助金

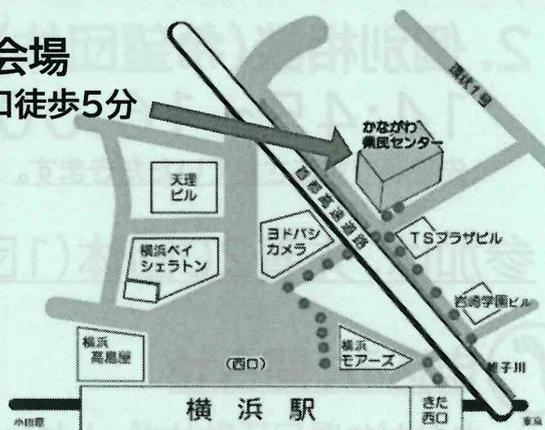
令和6年9月13日(金)～10月17日(木)

【令和6年度分】

●ボランティア活動奨励賞

令和6年7月25日(木)～9月12日(木)

説明会場
横浜駅西口徒歩5分



※公共交通機関でいらしてください

基金21

検索

